

そらのひろば ステラ9 利用の手引き

札幌駅総合開発株式会社

はじめに

「そらのひろば ステラ9 利用規則」（以下、「利用規則」という。）は、そらのひろば ステラ9（以下、「ひろば」という。）を利用される方に、ひろばの設置目的である（地域に根差した）賑わいの創出に合致しかつ安全に利用していただくために、利用の基本ルール、配慮事項を定めたものです。本規則に沿って申込み受付、協議、許可等させていただきます。

広場を利用される皆様には、本規則の他関係法令を十分理解し遵守した上で、広場の特性や来場者の安全面に最大限配慮した、円滑な実施運営を行っていただくようお願いいたします。

また、本規約は予告なく変更される場合があります。

1. そらのひろば ステラ9の概要

1. そらのひろば ステラ9の施設概要

- ・ 位置 : 札幌市中央区北5条西2丁目 札幌ステラプレイスセンター9階(屋上)
- ・ 面積 : 約1,740㎡ うち使用可能面積780㎡
- ・ 施設等 : ベンチ、電気設備、給排水設備、イベント盤(分電盤)

位置図

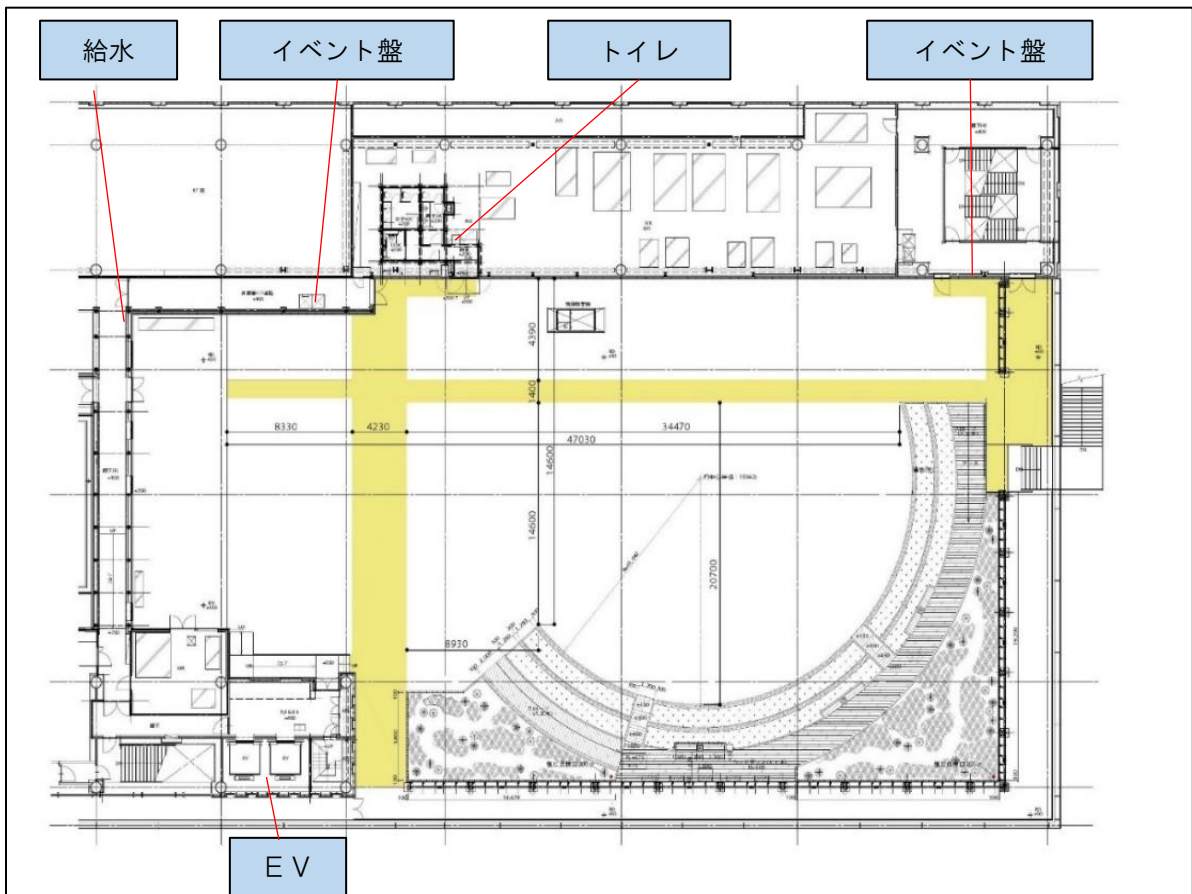


全景



平面概略図

※色掛け部分は避難動線



2. そののひろば ステラ9利用手順

問い合わせ、申込み先

- ・ 札幌駅総合開発株式会社 営業企画部 イベント企画チーム
- ・ 〒060-0005 札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーオフィスプラザさっぽろ9階
- ・ T E L : 011-209-5089 (平日10:00~18:00)
- ・ F A X : 011-209-5051
- ・ M A I L : sorahiro@jr-tower.com

事前相談（仮予約）

利用日の1年前から受付いたします

- ・ 担当者と弊社事務所に打ち合わせをお願いいたします。
お持ちいただくもの
①概要がわかる企画書
②会社概要（新規利用のみ）

書類提出

イベント30日前まで提出してください。

- ・ 必要書類の提出をお願いいたします。
①利用申込書・使用承諾書
②イベント企画書
③警備計画書
④イベント平面図
⑤什器使用のわかるもの

審査

審査終了後、メールにて審査結果を連絡いたします。

本予約

使用料の納入後本予約とします。

警備打ち合わせ

イベント10日前までに最終打ち合わせをいたします。

作業届の提出

イベント7日前までに提出してください。

イベント実施

事後評価

3. そらのひろば ステラ9の利用について

■ 用語の定義 本項ならびに次項「そらのひろば ステラ9の活用ガイドライン」に適用

利用者 ： 利用を申し込んだ個人または法人
来場者 ： 上記以外の来場者

1. 開放について

(1) 期間

- ・ 4月～10月

(2) 時間

- ・ 春・秋 ： 10:00～17:00(4・5・9・10月)
- ・ 夏 ： 10:00～19:00(6・7・8月)
- ・ 冬 ： 冬期間は閉場しております。イベント時のみ臨時に開場いたします。

2. 利用料金・日数について

(1) 利用料金

- ・ 地域行事や公共団体、非営利団体の利用については、原則として無料といたします。
- ・ 営利・宣伝目的の利用につきましては、所定の利用料金をお支払いいただきます。ただし、2019年度に限り一定の要件を満たす利用については無料といたします。
- ・ 電気を使用する場合は、利用料金適用の有無に関わらず電気使用料として1,000円/日（税抜）お支払いいただきます。

(2) キャンセル料について

主催者の都合でひろばの使用を取り消される場合は、次の基準によりキャンセル料をいただきます。ただし、荒天の場合は除きます。

・ 利用日の30日前までの取り消し	30%
・ 利用日の14日前までの取り消し	40%
・ 利用日前日までの取り消し	50%
・ 利用当日	100%

(3) 利用料の納入

- ・ 「利用承諾書」と「請求書」受領後、指定された期日までに利用料をお支払いください。
- ・ 期日までに利用料の納入がない場合、利用を取り消されたものとしますのでご注意ください。
- ・ 支払いは指定銀行口座へ振込ですが、振込手数料は支払者負担とします。

(4) 利用日数

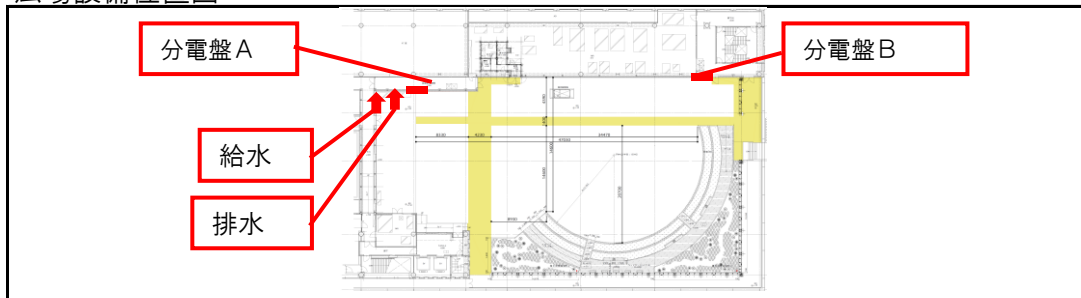
- ・ 連続して利用出来る日数は原則7日間までとなります。

3. 設備の使用

- ・ イベントに活用できる電気・給排水設備が整備されております。
- ・ ひろばは、一時避難場所でもあることから、建築確認申請が必要なプレハブやユニットハウスなど容易に移動、解体できないものは設置できません。また、避難経路上には何物も設置できません。
- ・ 什器、備品、商品等の保管庫及び休憩室・控室はありませんので、使用可能なスペース内で鋭意設営して利用してください。なお、利用者のトイレ利用につきましては、来場者に支障がない範囲でご利用いただけます。
- ・ 電気、水道、通信に係る各種設備は次のとおりです。

	設備	箇所数
電源関係	分電盤A 25KVA	2箇所
	分電盤B 20KVA	
給水関係	上水 20A プラグ止め	1箇所
排水関係	65A プラグ止め	1箇所

広場設備位置図



4. 禁止・制限事項

基本的に立ち入り自由なひろばという特性を踏まえ、利用者および来場者、その他JRタワー来所者に快適にご利用いただくため、また、防災・衛生上の安全確保の観点から、次の利用条件を順守していただくとともに一部事項を禁止又は制限します。なお、禁止または制限事項に該当すると判断された場合は、キャンセルや利用中止をしていただく場合があります、これに伴う損害については補償いたしません。

(1)利用条件

- ・ JRタワー全体の品格を損なわず、イメージアップや集客につながるものであること
- ・ JRタワーに出店するショップと競合し、その営業の妨げとならないこと
- ・ 来場者の利用を妨げず、また、施設の基本的機能や用途を損なわないこと
- ・ 集客が予想されるものに関しては、案内・誘導・警備に十分な人員を配置し、通路の確保など安全面の確保に努めること
- ・ 申請した利用計画に関して、当社が変更を必要と判断した場合は計画内容の調整等を行うこと

(2)禁止事項

- ・ 法令または公序良俗に反する行為
- ・ 設備、備品等をの毀損、汚損する行為
- ・ 火災、爆発その他危険を生ずるおそれのある物品の持込みや同種のおそれのある行為
- ・ 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為
- ・ ごみ、空き缶その他汚物の投棄や悪臭を発生させる行為
- ・ 緑化施設への立ち入りや樹木の伐採又は植物の採取
- ・ 暴力団その他反社会的勢力の利用
- ・ その他、ひろばの管理運営上の支障があると認められるもの
- ・ 計画の利用範囲を超え来所者や近隣施設等へ迷惑をかける、またはその懸念を生ずること
- ・ 予定する利用目的以外での利用すること
- ・ ひろばに係る使用权の全部または一部を第三者に譲渡・転貸すること

(3)制限事項

以下の行為は原則禁止ですが、事前に承認を得て行う場合や、管理運営上必要があると認めるときは行うことができます。

- ・ 興行、展示会、集会、競技会その他これらに類する行為
- ・ 金品の寄付募集等の行為
- ・ 広告物又はこれに類する物の表示、配布、散布
- ・ 生業として写真、映画等の撮影
- ・ 火気の使用
- ・ 自転車等車両の乗り入れ
- ・ 球技、スケートボード、ローラースケートその他これに類する行為
- ・ 施設、物品等の設置

5. 管理責任

- ・ 使用期間中に発生した事故については、利用者自身のみならず関係業者や来場者の行為、来場者同士のトラブルであっても、全て利用者に責任を負っていただきますので、事故防止には万全を期してください。
- ・ 使用期間中にひろば施設及び設備・備品等を損傷又は紛失した場合は、利用者にその損害を賠償していただきます。
- ・ 使用期間中に利用者が持参した物品又は現金並びに貴重品については、利用者側の責任において管理するものとし、当社は損害を賠償しません。

次のいずれかに該当する場合は、収受済みの利用料を全額還付いたします。

- ・ 天災その他利用者の責めに帰すことのできない事由によって使用不能となった場合
- ・ 施設管理上やむを得ない事由によって使用不能となった場合

6. 関係法令の遵守

- ・ ひろばを利用する場合は、関係法令（消防法、建築基準法、食品衛生法など）を順守してください。また、関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者側が必要な手続きを行ってください。

7. その他

- ・ 利用者等がひろば内で落し物、忘れ物を見つけた場合は、ステラプレイス忘れ物センターへ届け出てください。

4. そらのひろば ステラ9活用のガイドライン

1. 会場レイアウト

- ・ 事前に「会場レイアウト図」を提出し、協議・調整を行ってください。

2. 安全管理に関する配慮

(1) 搬入・搬出

- ・ 物品の搬入出のため施設内に車両を乗り入れする場合は、事前申請が必要となりますので、所定用紙に記載して提出してください。
- ・ 施設内でひろばへの搬入出ルートについては指示したがつてください。
- ・ イベントで使用する物品の受取や発送作業は承れません。
- ・ 設営・撤去の際には、騒音に十分ご注意ください。周辺施設等から苦情等があった場合は、中止していただく場合があります。
- ・ 安全をすべてに優先させ、安全への配慮をお願いします。

(2) 設営・撤去

- ・ イベントに使用する設営資材、什器などの搬入経路は、地下2階の荷捌き駐車場からエレベーターで9階に昇降し、バック通路を通り通用口より搬入・搬出します。

＜バック経路及びエレベーターの寸法＞

- ・ バック通路 高さ 2.2m 幅1.69m（最狭場所）
- ・ エレベーター（大） 高さ 2.47m 幅1.7m（かご内 高さ2.5 幅2.2 奥2.8）
- ・ エレベーター（小） 高さ 2.3m 幅1.3m（かご内 高さ2.5 幅2.0 奥1.65）

荷捌駐車場の通常利用は次の通りです。入退場の際は荷捌管理室（B2F）で受付が必要です。

- ・ 利用時間 10:00～20:00（時間外の利用についてはご相談ください）
- ・ 時間制限 30分以内
- ・ 車両制限 高さ 2.7m 幅 2.1m 長さ 6m 以内

時間外利用の場合は別途申請（「時間外荷捌場利用申請書」）が必要となります。

(3) 警備について

- ・ 原則イベント実施時の利用者および来場者の安全に配慮し警備員を適所に配置してください。

(4) 保険の加入について

- ・ 原則イベントにおける事故、スタッフや利用者、来場者の怪我等、万一の場合に備え、利用者は事前に関連する各種保険（設営時の保険、レクリエーション保険等）へ加入してください。

(5) 周辺環境に対する配慮

ひろば東側には一般オフィスの他、クリニックなどが入居するJRタワーがあり、西側にはレストランニッサポロがあります。また、階下にはシネマコンプレックスがあります。各施設に対して影響を与えないよう配慮してください。

- ・ ひろばは、隣接する高層ビルの影響で、いわゆるビル風などの影響で強風となることが度々あることから、設営物、什器、備品等の倒壊・飛散防止対策を十分講じてください。
- ・ 音量に関しては、マイク、MC、BGM等の使用が可能ですが、65db以下に設定し近隣施設等への影響のない範囲で実施してください。

因みに、札幌市条例では朝（6～8時）夕方（19～22時）は55db以下となっております。

- ・ 大きな振動を伴うイベントは実施しないか、もしくは十分な対策・配慮の上実施してください
- ・ 風向きによって臭気が近隣施設に流入する可能性があることから、煙・臭気が発生するイベントは実施出来ません。ただし、十分な対策を施した計画書を提出し、審査にて承認が受けられればこの限りではありません。

(6) 原状回復と清掃管理について

- ・ ひろば施設の現状回復と清掃は、利用者に行っていただきます。
- ・ イベント使用で出たごみは全て持ち帰りください。

3. イベントの告知について

- ・ 当施設の名前、ロゴや外観写真等を加工しての使用は出来ません。ご使用を希望される際は、ご連絡ください。
- ・ お問合せ先電話番号を必ず明記してください。弊社の代表電話やインフォメーションの番号は使用出来ません。
- ・ 告知原稿については、弊社で承認を得てください。